

山口労働局長登録教習機関
一般社団法人 日本ボイラ協会山口支部

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者能力向上教育の開催案内

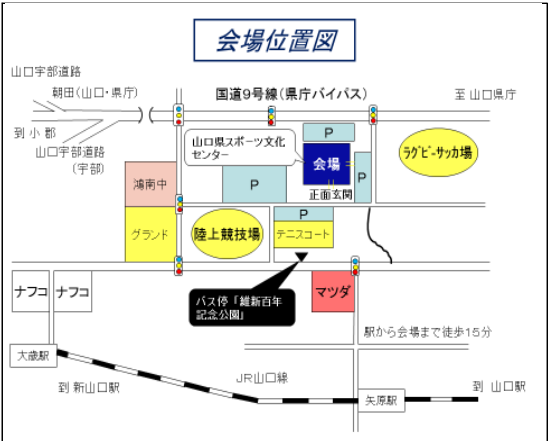
最近の第一種圧力容器は、材料、工作技術の進展が著しく、自動制御装置等の取扱いも高度化しています。これに伴い第一種圧力容器の取扱いに従事する者には高度な知識の習得と技術が要求されます。

「労働安全衛生法19条の2」では事業者は第一種圧力容器取扱作業主任者に対し業務に関する能力の向上を図るための教育を行うこととされております。

そこで、第一種圧力容器取扱作業主任者に対して技術の進歩に対応した知識を付与し、安全衛生の一層の確保に資することを目的に標記教育を下記のとおり開催いたします。

つきましては、貴事業場の第一種圧力容器取扱作業主任者が受講され、当該教育を修了されますようご案内いたします。

- 1. 期 日 令和 7 年 10 月 2 日 (木)
- 2. 場 所 山口市維新公園 4-1-1 維新百年記念公園
「維新大晃アリーナ」第1会議室
- 3. 教育対象者 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者
- 4. 受講料 <会 員> 12,100円 <非会員> 14,300円
(消費税を含む) (消費税を含む)
- 5. 定 員 20 名
- 6. 修了証明 教育修了者には修了証を交付します。
- 7. 使用テキスト 「最近の圧力容器とその取扱い」 1,870円
- 8. 教育の科目



時 間	科 目	内 容
9:00～ 9:30	関係法令	関係法令の改正要点
9:30～11:35	最近の第一種圧力容器の特徴	第一種圧力容器の構造上の特徴 材料の種類と特徴 計装及び制御方式の特徴
11:35～12:05 12:55～15:30	第一種圧力容器の取扱いと保守	取扱い上の留意点 危険物と化学反応 保守と点検
15:30～17:00	災害事例	災害事例とその防止対策

- 9. 申し込み方法 別紙申込書に所定事項を記入の上、受講料とテキスト代を添えて 9月16日 (火) までに下記に持参又は現金書留(申込書同封)又は銀行振込(申込書は郵送またはFAX)にて申し込んで下さい。また、インボイス関係で請求書が必要な場合は申込書にてお知らせください。

〒745-0034
周南市御幸通り 1-5 徳山御幸通ビル 3 階
一般社団法人 日本ボイラ協会山口支部 TEL・FAX (0834) 32-2942
振込先 [西京銀行 銀南街支店 普通預金0108079]小切手、小為替はご遠慮下さい。

- ※ そ の 他
 - (1) 受講申し込み受付後、受講票を発行しますので当日受付に提示して下さい。
 - (2) 受講票発行後は、既納の受講料は原則として返金できません。
 - (3) テキストは講習当日、会場でのお渡しとなります。
 - (4) 希望者が極少の場合は中止することをご了承ください。